

## 令和7年度第3回公立大学法人宮城大学評価委員会 会議録

日 時：令和7年11月14日（金）午前10時から正午まで

場 所：宮城県行政庁舎 11階 第二会議室

出席者：別紙のとおり

### 【会議の概要】

#### 1 開会

#### 2 挨拶（大町総務部副部長）

#### 3 報告（学校教育法に基づく認証評価の受審について）

##### ○概要

学校教育法に基づき、7年以内ごと（宮城大学は法人評価の周期に合わせて6年ごと）に受ける認証評価の受審状況報告。書面評価を経て、10月及び11月に2回の実地調査を実施した。現時点で重大な改善事項の指摘はなく、順調に進んでいる。

##### ○今後のスケジュール

令和8年2月：評価結果（案）受領、必要に応じて意見申立

3月：評価結果受領

4月：評価結果および関連資料を大学ホームページで公表

#### 4 審議（第3期中期目標期間における暫定評価について）

##### （1）令和3～6年度業務実績の概要（佐野理事長）

##### ○教育

学群定員について、継続して全体で4倍の志願倍率となっており、毎年度定員充足。大学院は定員充足とならなかったが、充足率は令和6、7年度で2年連続の増加となり、改善傾向がみられる。

就職率について、令和5年度には3学群全体で100%となり、他の年度も100%に近い水準を保っている。

##### ○研究

外部資金獲得額は、令和4年度からは毎年度目標を上回る額を獲得。

##### ○地域貢献

市町村等への委員・講師派遣が4年連続で目標を上回った。

##### ○財務

新型コロナ対応や光熱水費の高騰等、想定外の支出があったものの、令和7年度以降に使える目的積立金5億8500万円を確保。

## ○その他

令和5年度より理事長・学長の分離体制がスタート。

## ○全体

第3期中期計画を概ね順調に実施していると自己評価。一方で、より時代のニーズに合った教育研究を実施し、地域に貢献できる大学となるための改革は必須であるため、県と協議しながら次期中期計画に反映させなくてはならないと認識している。

### (2) 令和3～6年度業務実績の詳細（佐藤理事）

#### 第1-1 教育に関する目標

学群入試については、アドミッションセンター主導で作題・査読体制を強化し、外部有識者も活用。多様な広報施策と高大連携を強化し、受験生との接点と大学の認知度を高めた結果、第一志望入学者率の目標を概ね達成した。

⇒中期計画番号2の項目は自己評定「4」（中期計画を大幅に上回って実施）

大学院入試については、定員充足率向上のため、広報活動を拡大し、学内外における進学説明会を積極的に実施。結果、充足率は改善傾向にあるものの、定員充足率は目標の100%には達せず。

⇒中期計画番号6の項目は自己評定「2」（中期計画を十分に実施せず）

望ましい教員像及び職員像、教育研究組織実施体制の編成方針を策定し周知。FD/SD（教職員研修）を体系的に実施した。

⇒中期計画番号16の項目は自己評定「4」（中期計画を大幅に上回って実施）

#### 第1-2 研究に関する目標

外部資金獲得総額が3年連続で目標値を上回った。JSTの大型受託研究を獲得するなど、研究推進基盤を大きく拡大。本事業を通じてみちのくアカデミア発スタートアッププラットフォーム（MASP）に参画し、大学発スタートアップの創出に向けた環境整備、知的財産の形成が進んでいる。

⇒中期計画番号24の項目は自己評定「4」（中期計画を大幅に上回って実施）

#### 第1-3 教育研究環境の整備に関する目標

大規模修繕工事について、施設整備計画に基づき適切に実施。教員研究費配分の審査項目等を見直した上で、若手研究者支援を含む新たな審査方式による研究費配分を開始。宮城大学研究ジャーナルの発刊やポッドキャスト番組の配信を行った。

## 第2 地域貢献等

企業・自治体との相談対応や、政策勉強会などを通じて連携を深め、受託事業や連携事業を推進した。また、連携先と学生による地域交流活動や坪沼農場での体験活動が定

着し、地域貢献の成果が生まれた。市町村等への委員・講師派遣数及び市町村や企業等との連携事業・受託事業数が目標を上回った。

⇒中期計画番号29の項目は自己評定「4」（中期計画を大幅に上回って実施）。

### 第3 業務運営の改善及び効率化

理事長・学長による執行体制への移行、研究推進・地域未来共創センターや監査室の設置等、社会や地域ニーズに対応できる組織へと運営体制を刷新した。また、情報戦略推進会議と推進室を設け、学内情報のデジタル化とIR強化を進めた。

### 第4 財務内容の改善

授業料の引き上げについては、他大学の動向も注視し慎重に行うべきであるため、その他の収入源の見直しを図り、公開講座の受講料について引き上げを行った。また、大規模修繕や年末調整の外部委託、システム契約の統合等により、業務の簡素化・合理化を進めた。

### 第5 教育及び研究並びに組織及び運営の状況に係る自己点検・評価並びに当該状況に係る情報の提供

年度実績の自己点検・評価を取りまとめて提出・公表し、評価結果を学内で共有してPDCAサイクルに基づく改善を進めた。これにより、授業内容の精緻化や3ポリシーの一部改正など、課題解決につながる改善が実現している。

### 第6 その他業務運営

施設整備計画に基づき大規模修繕を適宜調整して実施し、衛生委員会やセミナー等を通じて教職員の安全・健康管理を強化した。また、人権侵害防止の周知・啓発を進め、安全で快適な環境づくりに取り組んだ。

#### <委員からの質問・意見>

(中島委員長) ハラスメント案件はどれくらい発生しているのか。

(布田事務局長) 現在審議中の案件は1件。

(中島委員長) 理事長・学長分離体制への移行について、詳しく教えてほしい。

(佐野理事長) 平成21年度の法人化後は、地独法の原則に基づいて、理事長が学長を兼ねる体制であった。その後、社会状況の変化に伴い、大学の経営体制、教育研究体制をさらに充実させるために、令和5年度より理事長・学長を分離した。

(中島委員長) 役割分担が明確で良い体制である。

(佐藤委員) 公開講座の受講料引き上げによる収入の推移はどうなっているのか。

(佐野理事長) 改定したばかりであるため、収入の変化はまだあまりない。

(佐藤委員) 改定理由は？

(佐野理事長) リカレント教育の自立的運営（自主財源確保）を見据えた措置である。

(中沢委員) 査読の外部有識者は、どのような人物でどのくらいの数になるのか。

(笠原アドミッションセンター長) 入試問題の査読は、まず学内の査読委員会で確認し、その後、高校教育に精通した外部有識者が学習指導要領の範囲逸脱がないかを科目ごとに確認する。教科・科目ごとに、それぞれ専門的に確認いただける方をお願いすることになる。

(中島委員長) 守秘義務についてはどうなっているのか。

(笠原アドミッションセンター長) 外部査読には守秘義務を課し、厳格な情報管理のもとで実施している。

(中島委員長) 問題作成者同様、査読者名も非公開としているのか。

(笠原アドミッションセンター長) 非公開としている。

(中島委員長) 大学入試は基準が厳しい。個人的意見だが、高校教育の範囲に縛られず、大学が求める入試を自由にやりたいという思いもある。

(伊勢委員) 理事長・学長分離体制以降、雰囲気が変わり、成果も出ている印象がある。体制の移行による効果について実感はあるか。

(佐野理事長) 県と大学との勉強会を開始したことで、相互に理解を深めることができた。また、県OBであるため、県の財政制度や事業担当部局についての知見を活かすことができる。

(伊勢委員) 東北大に職員を派遣したとのことだが、効果はあったのか。

(佐野理事長) 派遣終了後も東北大との連携を保ち、自主勉強会を継続的に実施している。

(伊藤委員) 研究推進・地域未来共創センターの主だった取組について教えてほしい。

(佐々木学長) 研究・産学連携・地域連携を一元化した組織である。事例としては、利府町の梨畑の土壌酵母を使ったクラフトビール開発、大和産業祭りでの地元食材メニュー提供、お茶の井ヶ田と共に行った「十日もち」メニュー開発など多数。

(伊藤委員) これらの成果について、さらに積極的に広報をするべきだと思う。県内の中学卒業生が激減する中、県立高校からの誘導など、高大連携をさらに強化すべき時期に来ている。

5 その他

6 閉会